明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（総務二八九）　一
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産二一八一）　六
○肥料の名称の変更に係る届出があった件（同二一八二）　九
○肥料の登録が失効した件（同二一八三）　九
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、東日本高速道路株式会社工事一部完了、司法書士名簿登録等関係　四三
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四三
会社その他
会社決算公告　四五

告示

○総務省告示第二百八十九号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。）第十五条の規定に基づき、健全化法第九条第三項において準用する同条第二項の規定により報告を受けた財政再生計画の内容及び健全化法第十条第六項の規定による協議の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年七月十日

総務大臣　新藤　義孝